

障害福祉関係ニュース 平成27年度14号

(障害福祉制度・施策関連情報) 通算 331 号
(平成 28 年 1 月 27 日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL: z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

Ⅰ. 障害福祉制度・施策関連情報

- 1 障害福祉サービス等経営実態調査の見直しについて（報告書）が公表される …P. 1
- 2 平成 28 年度予算案が閣議決定される
～障害福祉サービス関係費は前年度比 710 億円（6.5%）増となるも、概算要求額を 112 億円下回る～ …P. 2
- 3 全社協「第 11 回 権利擁護・虐待防止セミナー」のご案内
～「社会福祉法人・福祉施設、社協等関係組織が共に取り組む地域の権利擁護・虐待防止」をテーマに 2 月 18 日（木）に開催します～ …P. 3

Ⅰ. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 障害福祉サービス等経営実態調査の見直しについて（報告書）が公表される

平成 27 年 9～12 月に計 3 回開催され、次期（平成 30 年度）報酬改定に向けて実施される障害福祉サービス等経営実態調査の手法や調査項目、回答率向上のための取組みについて検討を行った「障害福祉サービス等経営実態調査の見直しに関する検討会」（座長：平野方紹 立教大学教授）の報告書がとりまとめられ、1 月 6 日（水）に公表されました。

第 3 回委員会時に示された案からの変更は、国庫補助金等特別積立取崩額の取扱いに係る説明部分が若干修正されている点のみです。

今後は、平成 28 年度に改定前年（平成 26 年度）と改定後 1 年目（平成 27 年度）の決算を対象とした「障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」、平成 29 年度には改定後 2 年目（平成 28 年度）の決算を対象とした「障害福祉サービス等経営実態調査」をそれぞれ行い、それらの結果を踏まえた次期改定の検討が行われることとなります。

報告書の概要と報告書の全文については、次ページ（報告書全文を掲載している厚生労働省 Web サイトの URL を掲載）にてご参照ください。

(※平成 27 年 12 月 24 日第 3 回委員会資料より)

障害福祉サービス等経営実態調査の見直しについて（概要）

障害福祉サービス等経営実態調査について、次期報酬改定に向けて、より現場の経営実態を反映できるように、必要な見直しを行う。

<主な見直し内容>

● 複数年のデータ把握

継続的に施設・事業所の収支状況等を把握するため、改定前年に行う調査に加え、障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査において改定前後の 2 年分のデータを把握する。

● 財務諸表の活用

改定の際の参考として、施設・事業所の収支状況等と併せ、新たに長期借入金返済支出についても調査を行う。

● サービス間の費用按分等

社会福祉法人新会計基準の規定を準用するとともに、社会福祉法人以外の法人についても、同様の考え方により適切に費用按分を行う。

● 有効回答率の向上に向けた方策等

- ・ オンライン調査の促進や記入要領の改善等により、有効回答率の向上に引き続き努める。
- ・ 無効となる回答を可能な限り減少できるよう、休廃止状態の事業所を調査客体から除外する。

[厚生労働省]ホーム>政策について>審議会・研究会等>障害保健福祉部が実施する検討会等>障害福祉サービス等経営実態調査の見直しに関する検討会>障害福祉サービス等経営実態調査の見直しについて（報告書） <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000108708.html>

2. 「障害者権利条約」第 1 回日本政府報告（日本語仮訳）に関する意見募集について ～意見募集の期間は 2 月 13 日までです～

障害者権利条約の国内の実施状況に係る国連障害者の権利委員会への第 1 回政府報告案の意見募集（パブリックコメント）が、1 月 15 日から実施されています。期間は 2 月 13 日（土）までです。

同報告案は、内閣府「障害者政策委員会」（委員長：石川 准 静岡県立大学教授）において、平成 25～29 年度を対象期間とする第 3 次障害者基本計画の実施状況の監視とともに、それを踏まえた報告案の作成とするための議論が、昨年 3 月に開催された第 19 回委員会から継続して行われてきました。

「政府報告案」は、障害者権利条約の条文（第 1 条～第 33 条）毎に、その実施に関連した法律等の情報と、条約上の権利の実現に向けてとられた実質的な措置や、結果として達成された進展等を中心に記載する内容になっています。政府報告の分量は提出先の国連の規定により上限（英文で 60 ページ）が定められており、「議論の整理～第 3 次障害者基本計画の実施状況を踏まえた課題～」が付属資料となります。

なお、最初の政府報告の提出期限は条約発効後 2 年以内（平成 28 年 2 月）です。報告案の全文は、3 ページの URL よりご参照ください。

[電子政府の総合窓口]ホーム>パブリックコメント(意見募集中案件)>意見募集中案件詳細>障害者権利条約第 1 回日本政府報告(日本語仮訳)に関する意見募集について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=350000127&Mode=0>

3. 全社協「第 11 回 権利擁護・虐待防止セミナー」のご案内 ～「社会福祉法人・福祉施設、社協等関係組織が共に取り組む地域の権利 擁護・虐待防止」をテーマに 2 月 18 日(木)に開催します～

全国社会福祉協議会は、標記セミナーを、平成 28 年 2 月 18 日(木)に全社協灘尾ホール(東京都千代田区霞が関)にて開催します。

本セミナーでは、障害者差別解消法や地域における障害者権利擁護・虐待防止について情勢説明を行うとともに、「社会福祉法人・福祉施設、社協等関係組織が共に取り組む地域の権利擁護・虐待防止」をテーマとし、権利擁護・虐待防止や福祉の相談・支援にあたる方々や関係者に向けて、実践活動の情報と支援方策の理解を共有できるようシンポジウムを開催し、さらなる全国的な展開の促進について考察します。

社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会、行政、民生委員・児童委員をはじめ、権利擁護に関わる多くの方の御参加をお待ちしております。

【テーマ】社会福祉法人・福祉施設、社協等関係組織が共に取り組む地域の権利擁護・虐待防止

【日 程】2016 年 2 月 18 日(木) 10 時 30 分～16 時 30 分

【会 場】全社協・灘尾ホール(東京都千代田区)

【定 員】200 名

【参加費】『月刊福祉』『ふれあいケア』『保育の友』購読者 7,000 円

※各 2 月号に掲載した本セミナー要綱の所定の応募券を貼付のこと
一般参加者 9,000 円

【締 切】平成 28 年 2 月 4 日(木)

【内 容】

- ・情勢説明①「地域における障害者虐待防止・権利擁護について」
曾根 直樹 氏(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 虐待防止専門官)
- ・情勢説明②「障害者差別解消法の施行に向けた国の動向」
尾上 浩二 氏(内閣府 障害者制度改革担当室 政策企画調査官)
- ・基調講演「社会福祉における権利擁護の意義(仮題)」
河 幹夫 氏(神奈川県立保健福祉大学教授)
- ・シンポジウム「社会福祉法人・福祉施設・社協等関係組織が共に取り組む
地域の権利擁護・虐待防止」

シンポジスト／

前河 桜 氏(大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課長)

山本 朝美 氏

(社会福祉法人小鳩会 小鳩乳児院施設長、児童養護施設小鳩の家施設長)

久木元 司 氏(社会福祉法人常盤会理事長)

鈴木 信男 氏(社会福祉法人東京栄和会 うらやす和楽苑苑長)

安藤 千晶 氏

(静岡市社会福祉協議会 静岡市暮らし・しごと相談支援センター主任相談支援員)

コーディネーター／

河 幹夫 氏(神奈川県立保健福祉大学教授)

【詳細・申込】 詳細・申込については下記 URL をご参照ください。

http://www.shakyo.or.jp/news/seminar_No11_20151215.pdf

【問合せ先】

社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策企画部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-7889 FAX:03-3580-5721